

令和5年度第3回 三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会会議録

1 開催日時

令和5年11月9日（木） 午後1時00分から午後2時10分まで

2 開催場所

三島市役所本館2階 第2会議室

3 出席者の氏名

(1) 懇話会委員

吉富委員、三宅委員、近藤委員、藤江委員、土屋委員、榎澤委員、小島委員、
米山委員、鈴木委員、美尾委員、堀井委員、宮本委員、岡田委員、三浦委員、
三沢委員、今野委員、原田委員、村瀬委員、小川委員、杉山委員、中神委員

(2) 事務局職員

水口社会福祉部長

佐野健康推進部長

(福祉総務課)

高田課長、肥後課長補佐（福祉総務係長）、中村副主任（福祉総務係）

(健康づくり課)

浅見課長

(地域包括ケア推進課)

石井課長、木村副参事（いきがい推進係長）、伊藤技術主幹（地域包括支援係長）

(介護保険課)

鈴木課長、松田課長補佐（介護保険係長）、石橋係長（介護認定係）、

一言副主任（介護保険係）

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人

0人

6 懇話会内容

(1) 社会福祉部長あいさつ

(2) 協議事項

① 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について

【事務局説明】（第1章から第4章まで）

【質疑・回答】

（委員）

最初の、地域包括ケアシステムが始まった時に理想の中学校区ということで、やっと6つまでできそうですが、中学校区は7つです。高齢者が増えていくと、最終的なターゲットは7つとお考えでしょうか。

（事務局）

この次期の計画では6地区と考えておりまして、今2地区、中郷中と中郷西中の地域を中郷の包括が担当していますが、こちらについては高齢化率がそれほど高くない状況であります。現在は6地区でと考えている状況で、7地区の検討はまだしておりません。

（委員）

関連した質問ですが、区が一つ増えるということで、全体の人数はどれくらい増えるのか、それとも変わらずに行うのかということと、予算はどれくらい年間増やすのでしょうか。

（事務局）

包括の職員の人数が全体としては増える予定となっております。現在包括はそれぞれ4人ずつの委託をしておりますが、そちらについて不足はないということで、今現在の人数でと考えております。

1つ増えることで、その分の人員4人分を増員することになりますが、人件費としては包括が1つ増えることとなりますので、今委託している一つ分が上乗せされることとなります。

（委員）

よろしいでしょうか。

それでは次に参りたいと思います。次は第5章になりますが6つセクションがありますが、セクションごとに説明をお願いいたします。

【事務局説明】（第5章の1について）

【質疑・回答】

（委員）

ありがとうございました。ご質問やご意見等ございますでしょうか。この遺伝学講座について今まで行っていましたか。

（事務局）

令和4年度から開始しておりまして、昨年度も行っています。

（委員）

よろしいでしょうか。それでは2つ目の説明をお願いします。

【事務局説明】（第5章の2について）

【質疑・回答】 特になし

【事務局説明】（第5章の3について）

【質疑・回答】

（委員）

養護老人ホームの説明の中で、佐野楽寿寮の入居者が減少傾向にあるという説明でした。今の時代・環境の中で、減少傾向になっている理由について教えてくださいませんか。

(事務局)

入所者が減少傾向になっている理由ですが、近年、佐野楽寿寮は50人定員の施設ですが、1番多かったのが平成18年の44人、25年で28人、令和4年で12人、令和5年4月では10人となっています。この減少傾向の理由ですが、介護保険制度の充実もありまして、施設やサ高住の住宅が県内でこの10年間非常に増えてきております。そういったところへ入居される方がおります。

養護老人ホームは、入所措置という措置制度になっておりまして、入居者募集中というようなものではございません。その方の生活の環境や経済的な環境で、どうしても生活する場所がないというときに、養護老人ホームに入っていただくという形をとっております。

老人福祉法に基づく施設でございまして、自立で生活できる方に入居いただくという大前提がございまして、入所していただいてから長い年数が経ていきますと、入所者の方も、高齢に伴って介護度が上がってくる場合があります。その場合には自立している方の養護老人ホームではなく、その方の介護度に合った施設に移っていただくことが本人のこれからのリハビリ等の介護予防につながっていきます。

年々、長年お住まいになって施設を変わっていただく方も増えておりますので、このような減少傾向となっております。

(委員)

基本的な説明は分かりましたが、出ていかれる方がいる一方で、当然お年を召して新たに(施設の要件に)該当する入居対象者が出てくるかと思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

(事務局)

今、年間で先ほどの理由で施設を変える方が2、3名おられます。一方入所される方は年に1、2名という形でございます。入っていただくときは入所判定委員会を老人福祉法に基づき開き、そこで入所の可否を決めています。

一方、先ほど私の説明で今年の4月は10人という話をしましたが、これは三島の養護老人ホーム佐野楽寿寮の人数で、三島市が入所措置をしている方は19名います。差し引いた9名の方は、市外の養護老人ホームに入っていただいています。その理由としては、もともとDVを受けていたので、市内のホームに入っていただくよりは市外のホームが良いという判断でございます。

そういった形で現在4月当初は19名、そのうち10名が三島市におられるという状況です。

(委員)

今、審査があるというお話でしたが、その数字の推移をみると、審査のハードルが高いということはありませんか。

(事務局)

特別高いということはありません。ここ数年の実績を申し上げますと、入所判定委員会にかけさせていただいた方は、すぐに入所しています。

【事務局説明】（第5章の4について）

【質疑・回答】

（委員）

地域ケア会議推進事業の開催回数ですが、先ほど地域包括支援センターが5地区から6地区に令和7年度からなるということですが、この回数が6年、7年、8年と40回であり、一地区増えても同じ回数というのはいかがなものかと思えます。

（事務局）

こちらに関しては地域包括支援センターのセンター長会議も今後どういう形であるべきかを話し合ひまして、地域が細かくはなりますが、各地域が考える地域課題がそれぞれ出てくるというところで、回数を増やすのではなく、そこから複合した課題が出てくるのではないかとというところで、中身を充実させることが重要ではないかということで、まずは40回というのが妥当ではないかという話になり、そのように計画させていただきました。

（委員）

地域課題を吸い上げるのでしたら、地区を増やすのですから会議の回数を増やした方が妥当かと思えますが。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。

確かに委員のおっしゃることもよくわかりますので、こちらに関しては再度こちらで検討させていただきます。

【事務局説明】（第5章の5について）

【質疑・回答】 特になし

【事務局説明】（第5章の6について）

【質疑・回答】 特になし

【事務局説明】（第6章について）

【質疑・回答】

（委員）

グループホームの必要性という点についてありがとうございます。私たちも感じているところであります。

今回、看護小規模多機能型居宅介護の整備・計画が立っているということですが、現状を考えて、小規模多機能型居宅介護の必要性というところも、国の方針としても出されており、具体的な数字はありませんが、他市と比べても小多機の実施数は3事業所ということで少ない気がします。こちらの整備についてはどのように考えていますか。

（事務局）

こちらについては看多機と小多機の費用について考えた場合、小多機の機能についてもサービス提供ができると考え、看護が使える看多機の方の整備を優先させていただいた次第です。

(委員)

その辺りの考えについては分かるものの、小多機についても、国としては十分に整備を進めることを方針としており、在宅のサポートをすることを求めています。入院から在宅に戻るということが直接的に難しい中で、小多機を挟んで在宅に戻る支援をしていくサービスということで、グループホームと同じように地域密着という中では、とても重要性が高いということになります。

利用者を見ても、三島市の中での周知徹底は少ないですが、今後かなりのニーズが必要とされる事業所です。

看多機は機能・流利的には同じようなものですが、看多機の場合はどちらかというところを見取りを中心に見て行くサービスでして、看多機と小多機は同じように見えて、かなり違うサービス、根本的に違う考え方を持ったサービスとして捉えています。

その辺の、同じようなサポートができるというのは私たちの認識とは違うと思います。

(事務局)

小多機の必要性というのは私たちも十分承知しています。今後必要となっていく事もある程度認識しております。そのような中で小多機と看多機のどちらを先にするか考えたときに、三島にない待望の施設であるということで、私たちは看多機をまず作りたいということで今回の計画に挙げさせていただきました。

小多機については、今後を見据えていかななくてはならないと思っており、今後作らないということではなく、今回の3年計画以降も計画は続いていくので引き続き十分検討をしていきます。

まずは看多機をやらせていただきたいということで、このようにさせていただきました。

(委員)

近隣の市町でいうと、かなり看多機は難しいとされていて、御殿場市では看多機の公告があり、通ったけれど、設営ができないという状況なので、先に整備する・整備しない、三島市にないから作るということではなく、例えば小多機の方でも、医療や介護、職種協働で働いたりなど在宅利用も含めて、介護についてみんなで支えていきたいと思いますという中で、逆のパターンを言えるのかと。

小多機の方での見込みをサポートするというのも指針として出されていますし、実際にできる施設であると考えています。ないから作るというよりは、必要性の高いものをしっかり整備していくというのが事業計画ではないかと思えます。

(事務局)

両方とも必要な施設であることは認識しておりますので、まずは本市の方では看護を入れさせていただいた上で、将来的に小多機の方も必要性を加味して検討していければと考えております。

今期の計画では、看多機の方を進めさせていただきたいと思えます。

② パブリックコメントについて

【事務局説明】

【質疑・回答】 特になし

③ その他

(委員)

提案というよりはお願いになりますが、パブリックコメントが決まっているため無理かもしれませんが、第5章の次の6年、7年、8年のことを書いてありますが、その表の下に必ず前期実績値は何ページにあるか書いてはありますが、できればそれが表の中にあると分かりやすくなります。毎回戻るとするのは。だから一先ず令和6年度の前に実績として、記載して頂けると見やすいと思いました。ここまで来て直すのが難しいようであれば、無理は言いません。

日常生活圏域の現行の5地区と下の6地区について、山田地区が加わった時に三島南や錦田も変わっていていると思います。この地図だとどこがどこかわからない気がするので、この小さい絵でどこまで落とせるか分かりませんが、目標物を置いていただけるとわかりやすいかと思います。小さすぎて難しいかもしれませんが。国道や県道や川でよいので、それらを入れると見る方としては、ここが変わったと分かりやすいのではないのでしょうか。ただこれはあくまで、パブリックコメントまでに間に合えばよいということの提案でございます。回答については結構です。

7 閉会